

市長定例記者会見

と き：令和6年2月28日（水）

午前11時00分から

ところ：市役所静岡庁舎8階 市長公室

1 葵消防署管内建物火災事故行政的検証報告書の概要

◇幹事社代表質問 担当「朝日新聞」

次回の予定 3月13日（水） 午前11時00分～

葵消防署管内建物火災事故行政的検証の概要

(消防組織法第7条に基づき消防を管理する市長として)

【検証目的及び方法】

令和5年8月1日、静岡市葵消防署管内建物火災事故調査委員会による事故調査報告書が市長に提出された。

消防を管理する市長として、事故調査報告書を読み込んだ。その結果、報告書は、事故時の状況に不明な点、あるいは確証がもてない点がある中で、あり得る可能性を列挙し、それを踏まえた再発防止策の提言を行ったものと認識した。

しかし、同時に報告書には、課題があることを認識した。それは、報告書は、本件事故の責任を問うことを前提としておらず、「1つひとつの消防部隊活動が適切であったかどうかの評価がなされていないこと」、「事実関係についても確認が必要な事項も残っていること」である。また、報告書が再発防止策として提案している「安全を最優先する組織風土の構築」等はまさにそのとおりであるが、これまで消防局もこれらの問題に取り組んできたはずであるのに「この事故が発生してしまった根底の問題についての分析がされていない」と認識した。

よって、行政的観点で、客観的な検証、再検証を行う必要性を認識した。

そのため、消防局を担任しない大長副市長をトップとした検証チームを総務局に設置し、事故当時の消防部隊活動を規範に照らして評価した。あわせて、本件事故の背景にある組織的な課題についての消防職員の生の声を把握するために消防職員アンケートを行った。

そして、本件事故をどうすれば防げたかという観点から、「本件事故の発生に影響したものと認められる活動を特定して分析」するとともに、「本件事故の背景にある組織的な課題の整理、再発防止のために必要な事項の取りまとめ」を行った。

【検証結果】

まず、本件事故の分析について、本件事故の発生に影響したものと認められる活動は、「駿河特別高度救助隊1番員が火点室に入ったこと」、「駿河特別高度救助隊が命綱を付けずに濃煙の屋内に進入したこと」、「駿河特別高度救助隊が火点に背を向けて退出したこと」であり、それぞれの活動をとった理由、規範、評価、どうすればよかったかを分析した。

次に、本件事故の背景にある組織的な課題として、「安全管理に係る課題」、「規範の実効性に係る課題」、「指揮体制に係る課題」、「組織風土に係る課題」を整理した。

そして、再発防止に必要な事項として、安全管理の課題に対しては「安全管理の意識の醸成及び実践」、規範の実効性の課題に対しては「規範遵守の不徹底が

起きてしまう原因の分析とそれを踏まえた対応」、指揮体制の課題に対しては「効率的な情報収集の徹底と統制のとれた現場活動の再考」、組織風土の課題に対しては「消防局の組織的な対応の改善等」を取りまとめた。

【今後の取組】

ご遺族のお気持ちに伝えるためにも、検証結果を基に、組織を変え、より良い組織にしていかなければならない。とりわけ、適切な組織的対応ができるよう、組織の管理システムの変革が必要である。

このため4月から、消防長直轄の「消防管理室」を設置して、検証結果の内容を1つひとつ、消防職員と協議をしながら組織的対応の改善につなげていく。

まず、規範については、本件事故で複数の規範どおりでない活動が見られたことから、「なぜ規範が守られなかったのか」の原因分析を行い、それぞれの活動について、規範を知らないのか、規範の趣旨を正確に理解していないのか、そもそも規範に合理性がないのかを分析し、それぞれの原因ごとに必要な対応をとることを行っていく。

また、消防職員アンケートの意見についても、様々な意見があることから、1つひとつ、よく吟味し、反映すべき意見を、規範を含む組織の管理システムに反映していく。

その後、規範と解釈・運用の再整理を実施し、必要に応じ、規範の変更も行う。その上で、計画的・効果的な訓練を通して、すべての消防職員の行動にまで落とし込んでいく。これにより、再発防止を徹底するとともに、消防力の強化に向けた継続的な改善を進めていく。

担当：政策法務課	(221-1256)
コンプライアンス推進課	(221-1470)

葵消防署管内建物火災事故行政的検証報告書の概要

1 行政的検証の概要

(1) 目的

消防組織法第7条に基づき消防を管理する市長として、本件事故を深刻に受け止め、本件事故の背景にある組織的課題について再発防止に必要な事項を取りまとめる。

(2) 内容

事故調査委員会が指摘した再発防止策(安全を最優先する組織風土の構築／屋内進入及び退出に係る要領の整備と教育・訓練の実施／安全確保のための資機材・装備類の意義及び取扱いに関する要領の整備と周知／区画火災の性状に関する知識の強化／指揮活動の見直し)はまさにそのとおりであるが、これらについては、これまでも消防局は努力して取り組んできたはずである。しかし、本件事故が発生し、結果としてこれらの点が不十分であったことを考えると、その背景として、十分な改善が行えない組織的課題があるのではないかという観点から、次のとおり、検証を行った。

- ① 事故調査報告書の消防部隊活動の検証
- ② 消防職員アンケートの実施
- ③ 本件事故の分析
- ④ 本件事故の背景にある組織的課題の整理
- ⑤ 再発防止のために必要な事項の整理

2 本件事故の分析

「本件事故をどうすれば防げたか」という観点から、本件事故の発生に影響したものと認められる次の活動について分析した。

(1) 駿河特別高度救助隊1番員が火点室に入ったこと

火点室に入った理由が特定できないため、規範の適合性、評価などの分析はできない。

(2) 駿河特別高度救助隊が命綱を付けずに濃煙の屋内に進入したこと

理由	活動の迅速性・作業上の取り回しを優先、リスク考慮が不十分、安全意識が欠如
規範	進入隊の編成は必ず複数隊員とし、命綱等で体を結着して進入し、活動中は絶対に単独行動はとらない。(警防活動基準)
評価	耐火建物の濃煙内の屋内進入は、活動制限が生じることを考慮しても、命綱を付けずに屋内進入したことは、規範どおりでなく、合理的とは言えない。
どうすべき	濃煙内の屋内進入は、命綱等で体を結着して進入すべき。また、訓練したことのない手法をとるべきではなかった。

(3) 駿河特別高度救助隊が火点に背を向けて退出したこと

理由	ホース伝いに容易に退出できるとの認識、退出方法に伴うリスク等の知識が不十分
規範	なし
評価	火点からの不測の事態が生じる可能性があるのに火点に背を向けて退出することは、合理的とは言えない。
どうすべき	予期せぬ爆発的な燃焼の発生等に対応できるよう火点方向を注視して退出すべき

3 本件事故の背景にある組織的課題

(1)安全管理に係る課題

ア 安全管理の不徹底

- ・命綱を付けずに濃煙の屋内へ進入し、ホースを置いて退出したこと
- ・火点に背を向けて退出したこと
- ・(アンケート)警防活動におけるリスクや各種資機材の取扱いの十分な教育や訓練がされていない

(2)規範の実効性に係る課題

- ア 規範遵守の不徹底が起きてしまう原因の分析がなされていない
- ・命綱を付けずに濃煙の屋内へ進入し、ホースを置いて退出したこと
 - ・単独で屋内進入したこと
 - ・(アンケート)各種規程について十分な教育や訓練がされていない
 - ・(アンケート)規程等が警防活動や訓練に落とし込まれていない又は適合していない

(3)指揮体制に係る課題

- ア 情報収集が効率的でない
- ・関係者から得た火点の情報が現場本部へ報告又は隊員間で共有されていない
 - ・(アンケート)指揮隊の人員不足、無線が混線
- イ 現場の統率のあり方の検証
- ・指揮者は指揮隊員が単独で屋内進入することを容認していた
 - ・(アンケート)隊長等からの指示が不足している
 - ・(アンケート)他隊の隊長や災害機動支援隊からの指示がある

(4)組織風土に係る課題

- ア 組織風土に係る課題
- ・現場の意見の吸い上げ、業務の改善につながる意見の見極め、反映すべき意見を適切に反映するための仕組みが十分ではない
- イ 本件事故への消防局の組織的な対応
- ・結果の重大性を踏まえると、消防局として自ら主体的に活動の問題点を明らかにするための検証・対応を行う必要がある

4 再発防止のために必要な事項

(1)安全管理に係る課題に対する再発防止に必要な事項

- ア 安全管理の意識の醸成及び実践
- ・研修・訓練の時間確保/規範の検証・見直し
 - ・研修・訓練の見直し・実施
 - ・現場活動や訓練におけるフィードバックの実施

(2)規範の実効性に係る課題に対する再発防止に必要な事項

- ア 規範遵守の不徹底が起きてしまう原因の分析及びそれを踏まえた対応
- ・規範遵守の不徹底が起きてしまう原因の分析
 - ・分析の結果に応じ、次の対応を実施
 - ①研修・訓練の見直し及び実施
 - ②正確な理解に基づく解釈・運用の見直し
 - ③規範の見直し
 - ・新たな手法等の導入における検証の仕組みづくり

(3)指揮体制に係る課題に対する再発防止に必要な事項

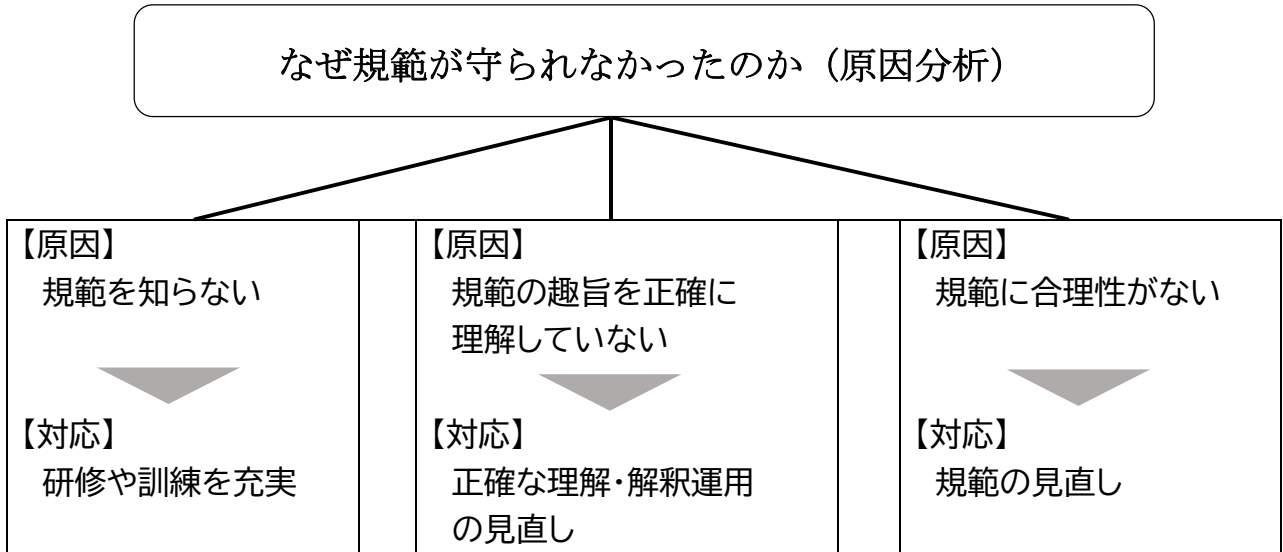
- ア 効率的な情報収集の徹底
- ・現場活動における情報収集の体制の検証・見直し
 - ・情報収集に係る研修・実践的な訓練の実施/フィードバックの実施
- イ 統制のとれた現場活動とは
- ・現場統率のあるべき姿の再確認
 - ・指揮者及び将来の指揮者のための体系的研修・訓練の計画の策定と実施
 - ・指揮命令の統制の観点からの実践的訓練やフィードバックの実施

(4)組織風土に係る課題に対する再発防止に必要な事項

- ア 組織風土に係る課題への対応
- ・現場の意見の聴取、必要に応じて規範、研修、訓練に反映させる仕組みづくり
- イ 消防局の組織的な対応の改善
- ・消防局が自ら主体的に活動の問題点を明らかにするための検証と対応ができる組織づくり/消防幹部職員の意識変革
 - ・「消防管理室」を活用した再発防止策の進捗管理、検証及び見直し

5 「再発防止のために必要な事項」についての今後の対応の進め方

(1)



(2)再発防止への取組

「消防管理室」を活用し、なぜ規範が守られなかったのかの原因分析を出発点とした規範と解釈・運用の再整理を実施し、計画的・効果的な訓練を通して、全ての消防職員の行動にまで落とし込んでいく。これにより、再発防止を徹底するとともに、消防力の強化に向けた継続的な改善を進めていく。